



日本保健師連絡協議会
2023年度活動報告集会

保健師教育のさらなる充実に向けて

一般社団法人全国保健師教育機関協議会
会長 臺 有桂

1. 活動概要

■ 会員校 239校（全国295校の78.6%）

【教育課程別内訳】

大学院（22）、大学専攻科（5）、専門職大学院（1）
大学（201）、短期大学専攻科（2）、
養成所_1年（4）、養成所_統合カリキュラム（4）

■ 2023年度アクションプランのスローガン

教員の質向上と上乗せ教育の推進を図り、
公衆衛生看護学をコアとする保健師教育の
さらなる充実を目指そう！

■ 主な活動

- 1) 上乗せ教育による実践力のある保健師を育成する教育課程推進
- 2) 公衆衛生看護学教員のキャリアラダーに基づいた研修
- 3) 公衆衛生看護学の技術の体系化と教育方法の検討及び技術教育の普及

【報告書】 公衆衛生看護技術の明確化と保健師教育への活用
(全国保健師教育機関協議会版)

- 4) 保健師教育課程の質を保証するための評価基準の改訂
- 5) 保健師国家試験問題改善のための活動

- 6) オンラインジャーナル「保健師教育」の公開
- 7) 将来的な保健師教育における分野別認証評価の検討
- 8) 健康危機管理に対する保健師教育の現状分析と強化 【成果物】 演習用視聴覚教材
- 9) 公衆衛生の向上と国民の健康生活に貢献するための社会活動

【各種委員・委託研究事業への参画】

- 保健師の未来を拓くプロジェクト
- 文科省委託事業：JANPU臨時委員会「感染症等の健康危機管理に対応できる保健人材養成のための調査研究事業」
- 厚労省「管理職研修を通じた自治体と大学の協働に関するアドバイザー事業」
- 文科省「看護学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する連絡調整委員会」

2. 保健師教育の動向

1) 新カリキュラム

R4 (2022) 年度入学生より適用

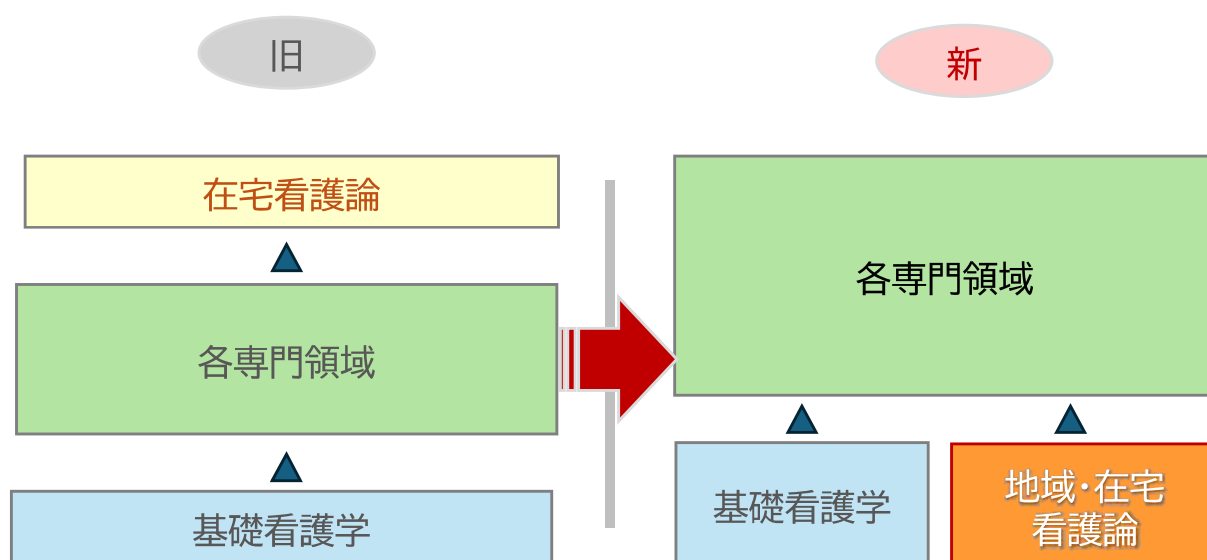
① 看護師基礎教育 97⇒102単位

《ポイント》

- 地域包括ケアシステムの推進
- 「地域・在宅看護論」へ名称・位置づけ変更
 - ・ 対象は療養者を含めた地域での生活者
 - ・ 予防から
 - ・ 療養の場の拡大～地域へ／での看護活動

参考) 厚生労働省：看護基礎教育検討会報告書,R元年10月15日
<https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000557405.pdf>

看護師基礎教育における 「地域・在宅看護論」の位置づけ(イメージ)



看護基礎教育検討会報告書の概要

参考

背景及び目的

- 人口及び疾病構造の変化や療養の場の多様化等を踏まえ、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種が連携して適切な保健・医療・福祉を提供することが期待されており、その中で看護職員(※)には対象の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力が求められている。
- 看護職員をとりまく状況の変化及び現在の教育実態を踏まえ、将来を担う看護職員を養成するための看護基礎教育の内容と方法について、現行の養成課程の枠組みを維持しつつ、具体的な検討を行った。※保健師、助産師、看護師、准看護師

教育内容等の見直しのポイント ※柔軟なカリキュラム編成推進のため、保健師・助産師・看護師は総時間数を示さず単位数のみ明示

【保健師】令和4年(2022年)度より適用

- 総単位数を28単位から31単位に充実(総時間数は削除)
- 昨今の災害の多発、児童虐待の増加等の中、疫学データ及び保健統計等を用いて地域をアセスメントし、健康課題を有する対象への継続的な支援と社会資源の活用等の実践能力を、事例を用いた演習等により強化できるよう公衆衛生看護学の内容を充実
- 施策化能力を強化するため、保健医療福祉行政論において政策形成過程について事例を用いた演習等により充実を図るよう留意点に明記
- 産業保健・学校保健における活動の展開や、健康危機管理等で求められる能力を演習を通して強化するよう留意点に明記

【助産師】令和4年(2022年)度より適用

- 総単位数を28単位から31単位に充実(総時間数は削除)
- 助産師特有のテクニカル・スキル(手技)を技術項目とし、卒業時の到達度を新たに策定
- 周産期のメンタルヘルスやハイリスク妊産婦への対応、正常からの逸脱の判断や異常を予測する臨床判断能力、緊急時に対応できる実践能力を養うために助産診断・技術学の内容を充実
- 産後うつや虐待等の支援として、地域における子育て世代を包括的に支援する能力が求められていることから、産後4か月程度までの母子のアセスメントを行う能力を強化するために地域母子保健の内容を充実

【看護師】3年課程は令和4年(2022年)度、2年課程は令和5年(2023年)度より適用

- 総単位数を97単位から102単位に充実(総時間数は削除)
- 情報通信技術(ICT)を活用するための基礎的能力やコミュニケーション能力の強化に関する内容を充実
- 臨床判断能力等に必要基礎的能力の強化のため解剖生理学等の内容を充実
- 対象や療養の場の多様化に対応できるよう「在宅看護論」を「地域・在宅看護論」に名称変更し、内容を充実
- 各養成所の裁量で領域ごとの実習単位数を一定程度自由に設定できるよう、臨地実習の単位数を設定

【准看護師】令和4年(2022年)度より適用

- 時間制及び総時間数(1,890h)を維持
- 養成所間の教育の標準化を図るため「准看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」を新たに策定
- 基礎分野は専門基礎及び専門分野の教育の土台となるよう、また看護師教育との連動も考慮し、教育内容を「論理的思考の基礎」「人間と生活・社会」に変更
- 在宅等の多様な場における療養生活を支援する視点が重要であるため、基礎看護や臨地実習において留意点に追記
- 准看護師と介護福祉士の科目履修の免除を基礎分野に限り可能とする

教育体制・教育環境等の見直しのポイント

- 実習前後の講義や演習、振り返り等を積極的に活用し、学生が主体的に学ぶことができる教育方法の推進
- 療養の場の多様化等を勘案した多様な実習施設における実習の推進を図るための一部要件の緩和
- 情報通信技術(ICT)の進展等の変化に伴い、遠隔授業等の実施が可能であることの明示
- 教員の負担軽減のため、養成所に配置すべき専任の事務職員について教員を補佐する教務事務の役割の明示
- 受講者の利便性向上のため、専任教員養成講習会、教務主任養成講習会、実習指導者講習会の共通内容を受講免除する仕組みの構築やeラーニング活用等の推進

今後の課題

今回の改正事項について必要な検証を行い、その結果を踏まえつつ、社会における看護職員のニーズに一層応えていくための更なる能力向上に向け、実習を含めた教育内容及び方法の継続的な検討を行う

②保健師教育 28⇒31単位

《ポイント》

- 事業化・施策化～ケアシステムの構築
- 健康危機管理
- 疫学データ・保健統計からの地域アセスメント
- 対象への継続的な支援と社会資源の活用

- **臨地実習**については、**多様な場**、かつ個人・家族への支援の評価に基づいた訪問を含む**継続的な保健指導**を行うこと

参考

保健師助産師看護師学校養成所指定規則 別表一

教育内容	単位数	備考
公衆衛生看護学	<u>18</u> (<u>16</u>)	
公衆衛生看護学概論	2	
個人・家族・集団・組織の支援	} <u>16</u> (<u>14</u>)	健康危機管理を含む。
公衆衛生看護活動展開論		
公衆衛生看護管理論		
疫学	2	
保健統計学	2	
保健医療福祉行政論	<u>4</u> (<u>3</u>)	
臨地実習	5	
公衆衛生看護学実習	5	保健所・市町村での実習を含む。
個人・家族・集団・組織の支援	2	継続した指導を含む。
実習	} 3	
公衆衛生看護活動展開論実習		
公衆衛生看護管理論実習		
合 計	<u>31</u> (<u>28</u>)	

保健師養成課程の教育の基本的考え方、留意点等 【別表1】

教育の基本的考え方
1) 個人・家族・集団・組織を含むコミュニティ（共同体）を地域とし、 <u>個人の状況も踏まえつつ地域及び地域を構成する人々の心身の健康並びに疾病・障害の予防、発生、回復及び改善の過程を多角的・系統的かつ予測的に捉えてアセスメントし、顕在・潜在している地域の健康課題を明確にし、解決・改善策を計画・立案・実施・評価する能力を養う。</u>
2) 地域の人々が、自らの健康状態を認識し、健康の保持増進を図ることができるよう <u>予防的アプローチも含めて支援するとともに、自主的に社会資源を活用できるよう支援し評価する能力を養う。</u>
3) <u>広域的視点も踏まえて、平常時から健康危機管理の体制を整備し、健康危機の発生時から発生後の健康課題を早期に発見し迅速かつ組織的に対応する能力を養う。</u>
4) 地域の健康水準を高めるために、保健・医療・介護・福祉サービスを調整し活用する能力及び地域の健康課題の解決に必要な <u>事業化や施策化、社会資源の活用・開発・管理及びケアシステムの構築を行う能力を養う。</u>
5) 保健・医療・介護・福祉に関する最新の知識・技術を主体的かつ継続的に <u>学ぶことにより実践の質を向上させ、社会情勢の動向を的確に捉え、社会的正義・公正に基づき、倫理的問題に対応する能力を養う。</u>

参考

教育内容	単位数	留意点
疫学	2	公衆衛生看護活動を展開するうえで、基盤となる疫学調査・分析、活用方法について学ぶ内容とする。
保健統計学	2	公衆衛生看護活動における統計学の基礎、情報処理技術及び統計情報とその活用方法について演習を通して学ぶ内容とする。
保健医療福祉行政論	4	保健・医療・介護・福祉施策の企画及び評価について学ぶ内容とする。 調査で明らかにされた生活環境が人々に及ぼす健康上の影響など、健康に係る社会問題を解決する政策形成過程に活かす方法を学ぶ内容とする。 政策形成過程について事例を用いた演習を通して学ぶ内容とする。
臨地実習	5	<p>保健所・市町村に加え、産業保健、学校保健を含む多様な場で学生が主体的に取り組むことができる実習を行う。</p> <p>地域の社会資源を活用し、生活を支援する実習とする。 訪問や相談を含めた保健指導を通して、地域の健康課題とその解決のためのプロセスを理解することができる実習とする。 訪問を含めた継続的な保健指導を通して、個人・家族への支援を評価できる実習とする。</p> <p>個人と地域全体を連動させながら捉え、地域全体に対してPDCAを展開する過程を学ぶ実習とする。</p> <p>地域住民、関係機関や医療・介護・福祉の他職種と協働しながら事業化した事例の実際を学ぶ実習とする。 公衆衛生看護活動の管理や評価、健康危機管理の体制について学ぶ実習とする。</p>
公衆衛生看護学実習	5	
個人・家族・集団・組織の支援実習	2	
公衆衛生看護活動展開論実習	3	
公衆衛生看護管理論実習		
総計	31	

2) 保健師国家試験出題基準

R5 (2023) 年版

《ポイント》

- 訪問に関する項目の充実
- 事業化及び施策化
- 疫学の活用
- 地域の保健統計データの分析
- 計画の策定・実施・評価や政策策定過程

<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/000958455.pdf>

3) 看護学教育 モデル・コア・カリキュラム改訂

(文部科学省・医学教育課)

■ モデル・コア・カリキュラム

各大学が策定する「カリキュラム」のうち、全大学で共通して取り組むべき「コア」の部分を抽出し、「モデル」として体系的に整理したもの

看護学： R6（2024）年12月公表→R8（2026）年度適用

■ 教育の焦点

コンテンツ・ベース “何を教えるか”

⇒ **コンピテンシー・ベース**へ

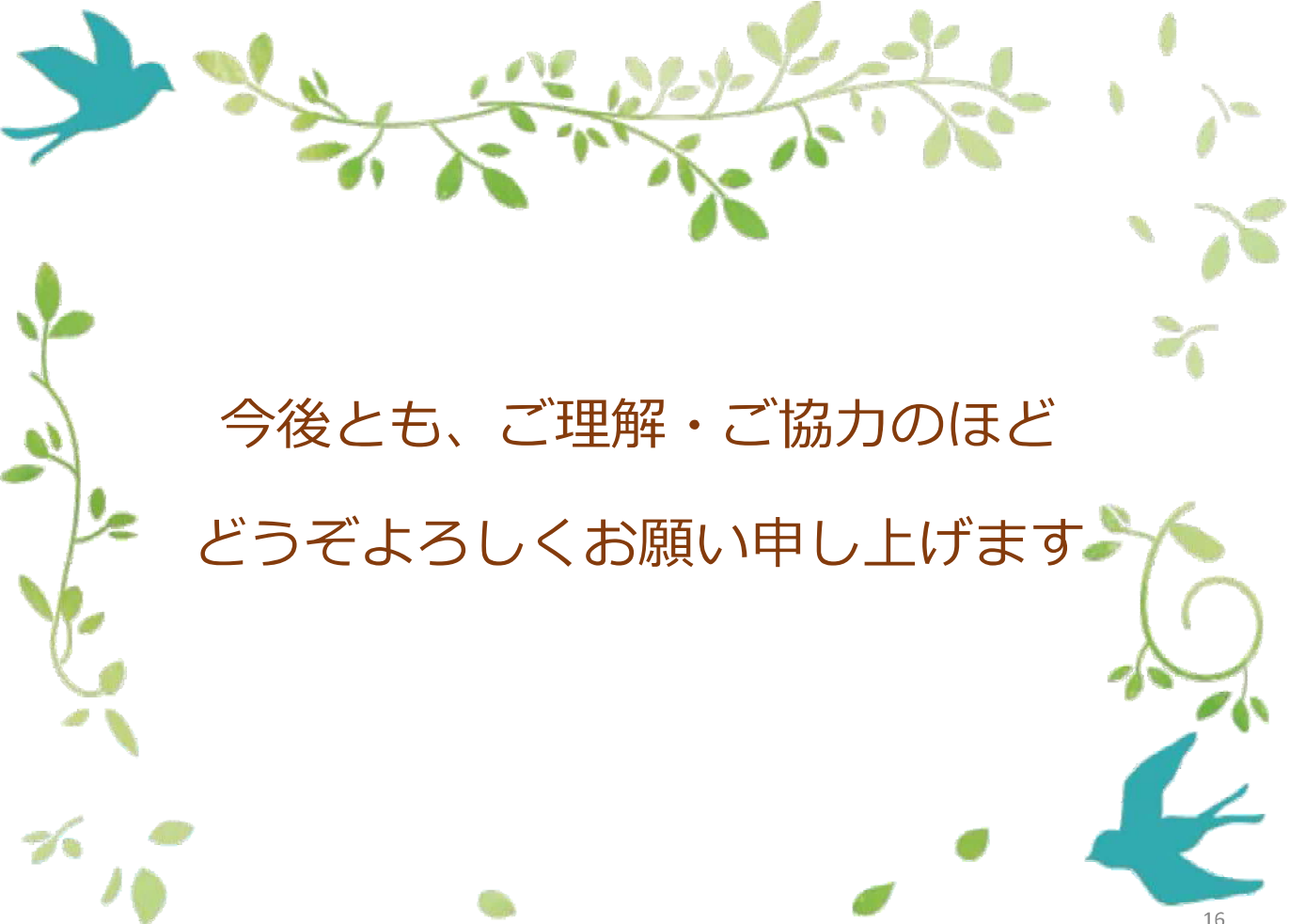
- ・ 学習力や学習者の主体性を基盤
- ・ “何ができるようになるか”を重視

- 看護師と保健師、それぞれの特質に応じた教育の明確化が急務
- 社会の変容に応じた保健師教育の見直しが必要

あるべき保健師像を描き、公衆衛生看護学教育で目指す能力とレベルを提示し、教育の質担保を図る



保健師（関連団体）の総意に基づく
「コア・コンピテンシー」を組み込んだ
公衆衛生看護学教育
モデル・コア・カリキュラム改訂
R6（2024）年度に公表予定



今後とも、ご理解・ご協力のほど
どうぞよろしくお願い申し上げます